

沖縄の施政権返還から50年。もう、米軍支配の基地はいりませんね。



止めましょう！  
テロも戦争も

日本共産党北区議会議員  
**さがらとしこ**  
区政レポート

日本共産党議員団  
2022.1.20. NO.1847.  
御相談はお気軽に  
TEL とも **3905-0970**  
FAX とも  
さからとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)

## 3回のワクチン接種は前倒し、迅速に 国に十分なワクチン供給を求めると 都には「都立公社病院の独法化反対」と

◎前号もお知らせしたように、1月13日、党区議団はコロナ禍での、8回目となる北区長への申入れをおこないました。



～2022年1月13日(木) 区長室にて～

◎今号では、都立・公社病院の問題について。

### コロナ対応病床数は全国一

◎社会保障としての公衆衛生。都立病院はコレラなどの感染症対応からの永い歴史をもっています。厚生労働省の調べでは、全国のコロナ病床数の上位1位～11位を都立・公社病院が占めました。にもかかわらず...

### 1995年1月17日に阪神淡路の 大震災発生。その後も次々と自然災害

は、形を変え、その規模も大きくなってきているのではないのでしょうか。福島原発事故の影響は、おぼろげながらつづいています。

◎このような時代に軍事費だけは突出し、憲法9条をかえ軍隊にする。おかしいですね。

都は、14ある都立公社を7月に独立行政法人化するため、2月の都議会先例会には、病院の廃止条例案を提出しようとしています。

なぜ、コロナ感染拡大の最中に、民間まかせにするのでしょうか。納得できません。独法化中止を求める都民の声は、25筆もの署名となって都に提出されています。

◎それは、都行政が運営しているからこそ、いのちを守る緊急なときに、都の指示を受けて、一気にコロナ病床を増やすことができからです。さらに、スキルのある職員がいたからこそ、迅速な対応ができるからです。**まじに、都民の宝です。**

### さがらとしこ事務所 赤羽北3-23-17 くらしの相談会

◎コロナ・ワクチン接種のことや10万円の生活支援給付金のことなど

**1月** 下記の日時におこないます。  
TEL. FAX **3905-0970**  
21日(金) 9時～12時  
22日(土) 10時～6時(ごまごま)  
※18時の時は、115宛にメッセージをおねがいします。



仙台市宮城野区の岡田小学校前で  
左から 山崎区議、ながい区議、さがら区議

上の写真は、11年前の東日本大震災の被災地支援と調査の時のものです。  
～2011年5月17日付の「さからとしこ」より～  
◎1月15日(土)、トカゲ王国の海底火山爆発。8000kmも離れた日本列島に、津波が到達。

改憲、気候危機、ジェンダー

## 共産党が 「まちかどトーク」

◎昨年からつづけている毎月のまちかどトークです。ことしつづけます。

大田

ことしも赤羽西口ひろばで  
2022 1月23日(日) 午前11時正

口袋間におこたえしながら  
都政や区政そして、国政のご報告も  
それをはじめ都議とさがらとしこ議

あなただけ署名にサインを

# 9条改憲 NO!

“憲法生かす平和外交”こそ  
署名のよびかけも、ご協力ください。





# 「子どものための 児童相談所」

—児童虐待と子どもへの政治の  
無関心を超えて—

◎「さがらレポート」では、  
児童相談所の建設  
予定地と隣接する  
高層マンションの掘削  
について、これまでお伝  
えてきました。

今号では、児童相談所について、  
読者の皆さんと一緒に考えてみます。

自治体研究社発行の書籍、川松亮 明星大学  
常勤教授が執筆された中から、紹介させていただきます。

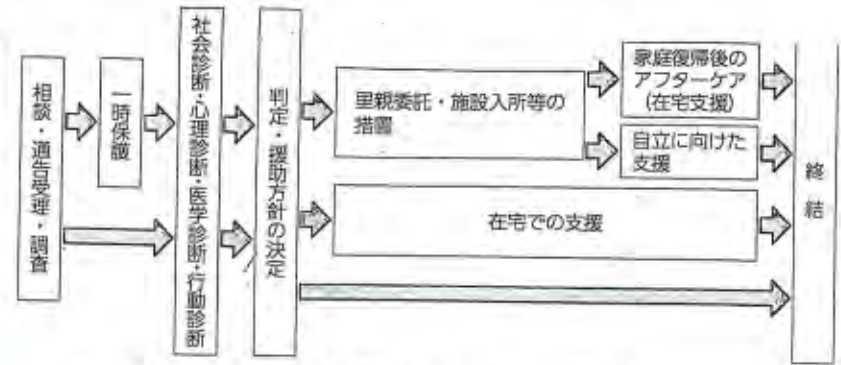
**はじめに** 子ども虐待は、特異な状況で起る特  
別な事例ではありません。子育てのさまざまな  
課題と地続きの問題であり、子育ての行き  
詰まりの帰結として生ずるのです。その背景  
には、保護者や家族が抱えるさまざまな困難  
があります。～さまざまな生きづらさを併せ持っている。

私自身、共働きの中で、3人の子どもを育ててきましたから、  
1人ではかかききれず、いろいろな人に助けをうけていました。

武蔵野台地の東端。ここに旧赤羽台東小学校が  
ありました。周囲はガケ。敷地は約1ha。  
このうちの半分(西側)に、児童相談所などの  
子育て支援施設。半分の学校跡地とURの用地  
をあわせて、民間の分譲マンション建設が計画  
されています。赤羽駅西口から歩いて3分ほど。

**児童相談所の専門職の方は**  
所長、児童福祉司、児童心理司、  
医師、保健師、弁護士、一時保  
護所の児童指導員、保育士など。  
◎さまざまな役割をほとんど中心的に担  
っているソーシャルワーカーは、児童福祉司。

**児童福祉法**にもとづいて、  
各都道府県と政令市に設置義務。  
2021年4月1日現在、全国で225か所。  
2016年5月の児童福祉法改正により、  
国連子どもの権利条約の理念をとりこみ  
同時に、特別区による児童相談所の設  
置が可能となるなど、大きな法改正に。  
23区の中で、江戸川区など4区で設置  
●北區は、令和8年(2026)開設をめざす。



川松亮氏 図5 児童相談所のソーシャルワークの流れ  
出所：筆者作成。

だから、子ども虐待への対応には、  
こうした家族の困難を解消  
するための丁寧な支援が必要であ  
り、そのために家族と支援者との  
つながりを創り出すことが求めら  
れている。また、一か、地域における  
さまざまな子育て支援事業は、虐待  
の予防にもつながるものです。

**取り組みの核心は、  
養育における子どもの安全・  
安心を実現すること。**  
そのために、家族機能と  
補完することを基本的な  
支援姿勢とする。寄りそ  
う姿勢を大切にしている。

## 全国の児童福祉司の配置の推移ですが...

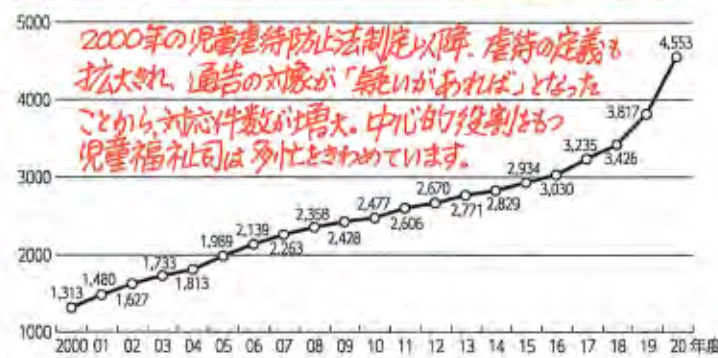


図2 全国の児童相談所における児童福祉司の配置人数の推移  
出所：厚生労働省全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料各年版から筆者作成。

## 全国の児童相談所における子ども虐待の相談対応件数 ～その内容もさまざま、専門性をもった職員のチームワークが不可欠～

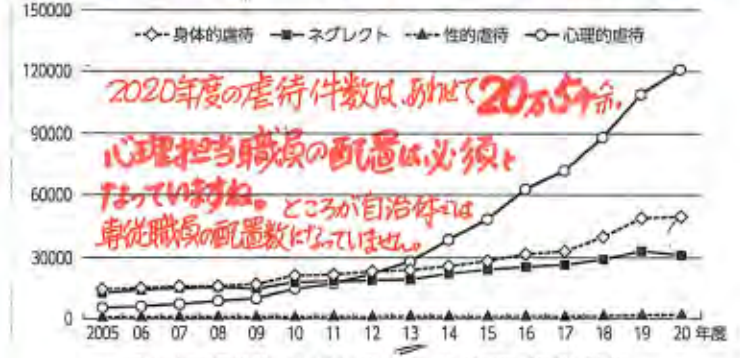


図3 児童相談所における子ども虐待の虐待種類別件数の推移  
出所：厚生労働省福祉行政報告例各年版及び令和2年度「児童相談所での児童相談対応件数(速報値)」から筆者作成。